

四半期報告書

(第36期第1四半期)

自 平成22年4月1日
至 平成22年6月30日

株式会社 電通国際情報サービス

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	6
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	7
第3 設備の状況	9
第4 提出会社の状況	10
1 株式等の状況	10
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	13
(4) ライツプランの内容	13
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	13
(6) 大株主の状況	13
(7) 議決権の状況	14
2 株価の推移	14
3 役員の状況	14
第5 経理の状況	15
1 四半期連結財務諸表	16
2 その他	26
第二部 提出会社の保証会社等の情報	27

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月6日
【四半期会計期間】	第36期第1四半期（自平成22年4月1日 至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社電通国際情報サービス
【英訳名】	Information Services International-Dentsu, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 釜井 節生
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目17番1号
【電話番号】	03(6713)6160
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 次郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第36期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第35期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	11,216	12,376	61,155
経常損失(△)(百万円)	△1,964	△1,049	△238
四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△1,485	△2,111	△137
純資産額(百万円)	32,379	30,923	33,480
総資産額(百万円)	49,708	48,817	49,910
1株当たり純資産額(円)	984.70	941.43	1,018.81
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△45.60	△64.81	△4.23
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	64.5	62.8	66.5
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△293	215	1,937
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△1,636	△443	△2,785
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△678	△639	△2,108
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	11,567	10,291	11,215
従業員数(人)	2,334	2,350	2,320

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容、営業の品目について、重要な変更はありません。

なお、当社グループは、当社事業部を基礎とした以下4つの業種・ソリューション別の事業セグメントから構成されております。当第1四半期連結会計期間より、この4つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション・ビジネス系	全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションの提供
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

3【関係会社の状況】

当第一四半期連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
(持分法適用関連会社) 株式会社ボードウォーク	東京都 渋谷区	百万円 340	マーケティングプラットフォームフォームの提供等	22.0	—	当関係会社より、当社はシステムの開発および技術サポートを受託しております。 (役員の兼任なし)

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,350
---------	-------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員については、その総数が従業員総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	1,390 (203)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員について記載しております。
2. 臨時従業員（人材会社からの派遣社員）は、当第1四半期会計期間の平均人員を（）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期（年度末）である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの生産、受注及び販売実績は季節的変動があります。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
金融ソリューション	2,908	—
エンタープライズソリューション・ビジネス系	1,813	—
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	714	—
コミュニケーションIT	835	—
合計	6,271	—

当第1四半期連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）における生産実績を営業品目ごとに示すと、次のとおりであります。

営業品目	生産高（百万円）	前年同四半期比（%）
受託システム開発	3,478	75.3
ソフトウェア製品アドオン開発	1,172	117.1
ソフトウェア商品アドオン開発	1,620	96.8
合計	6,271	86.0

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発およびソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
2. 金額は、販売価格に換算して表示しております。
3. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
金融ソリューション	3,433	—	2,424	—
エンタープライズソリューション・ビジネス系	1,656	—	1,771	—
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	898	—	783	—
コミュニケーションIT	1,473	—	780	—
合計	7,462	—	5,759	—

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）における受注状況を営業品目ごとに示すと、次のとおりであります。

営業品目	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
受託システム開発	5,091	97.0	3,197	76.1
ソフトウェア製品 アドオン開発	742	78.0	1,322	105.0
ソフトウェア商品 アドオン開発	1,627	113.5	1,239	97.3
合計	7,462	97.7	5,759	85.5

- (注) 1. ソフトウェア製品アドオン開発およびソフトウェア商品アドオン開発には導入技術支援サービスが含まれております。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
金融ソリューション	3,688	—
エンタープライズソリューション・ビジネス系	2,679	—
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	3,628	—
コミュニケーションIT	2,380	—
合計	12,376	—

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）における販売実績を営業品目ごとに示すと、次のとおりであります。

営業品目	販売高（百万円）	前年同四半期比（%）
コンサルティングサービス	195	73.9
受託システム開発	3,468	124.7
ソフトウェア製品	1,813	129.2
ソフトウェア商品	4,305	106.3
アウトソーシング・運用保守サービス	1,237	104.3
情報機器販売・その他	1,355	88.5
合計	12,376	110.3

(注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
株式会社電通	1,583	14.1	1,811	14.6

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

会社名	相手方の名称	国名	契約の名称	契約締結日	契約期間
株式会社ISIDアドバンス アウトソーシング	株式会社電通	日本	情報システムに関する 業務委託基本契約	平成22年 4月1日	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日～平成22年6月30日）におけるわが国経済は、欧州諸国の信用不安、円高などのリスクが高まりつつあるものの、世界各国の景気支援策を背景とした生産、輸出の回復に続き、個人消費、設備投資といった内需についても底入れの兆しが見られ始め、景気はゆるやかなながらも拡大しました。

かかる状況の下、当社グループは、顧客のIT投資動向の変化にいち早く対応すべく、顧客にとって優先順位の高い課題に対するソリューションの開発、ならびに提案活動を積極的に推進しました。例えば金融業向けにおいては、金融円滑化法に対応した企業経営診断ツールや、規制強化に備えたアンチ・マネー・ロンダリング関連ソリューションの提供を開始しました。基幹業務（ERP）の分野では、経営分析や決算業務を効率化する会計BIテンプレートの販売を開始しました。その他、伸長著しい「クラウド・コンピューティング」の分野においては、サービスメニューの拡充、パートナー企業との協業体制の強化を通して差別化を図り、全社横断的な提案活動を実施しました。

この結果、特にIT投資の回復傾向が強い大手の金融業を中心に案件の獲得ならびに拡大が進み、当第1四半期連結会計期間の売上高は、12,376百万円（前年同期比110.3%）となりました。

利益面は、主として増収の影響により売上総利益が前年同期比増加したことに加え、販売費及び一般管理費の抑制に努めたことにより、当第1四半期連結会計期間の営業損失は△1,118百万円（前年同期は営業損失△2,015百万円）、経常損失は△1,049百万円（前年同期は経常損失△1,964百万円）と、前年同期に比べ改善しました。

一方、人員削減等の合理化施策関連費用1,417百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額357百万円等を特別損失に計上したため、四半期純損失は△2,111百万円（前年同期は純損失△1,485百万円）と、前年同期に比べ減益となりました。

当社グループの事業セグメント別売上高の状況は以下のとおりです。

金融ソリューションセグメント 3,688百万円

海外拠点システム、市場系システムなどの受託システム開発、ならびに日銀ネット即時gross決済に対応したソフトウェア製品「流動性管理システム」のアドオン開発サービスが好調に推移しました。

エンタープライズソリューション・ビジネス系セグメント 2,679百万円

連結会計システム「STRAVIS（ストラビス）」、人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」などのソフトウェア製品、ならびにERP導入などのソフトウェア商品技術支援サービスが好調に推移しました。

エンタープライズソリューション・エンジニアリング系セグメント 3,628百万円

設計・開発業務支援システム「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」など、当社独自のソリューションを積極的に展開しましたが、設計開発分野のコンサルティングサービスが伸び悩みました。

コミュニケーションITセグメント 2,380百万円

主要顧客向け受託システム開発、アウトソーシング・運用保守サービス、ならびに情報機器販売が拡大しました。

当社グループのサービス品目別売上高の状況は以下のとおりです。

コンサルティングサービス 195百万円（前年同期比73.9%）

製造業の設計開発分野、ならびに基幹業務分野のコンサルティングサービスが伸び悩みました。

受託システム開発 3,468百万円（前年同期比124.7%）

金融業および広告業向けを中心に増収となりました。大手銀行向けの海外拠点システム基盤構築案件、市場系システム構築案件、大手証券会社向け市場系システム構築案件が拡大しました。

ソフトウェア製品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 1,813百万円（前年同期比129.2%）
主として連結会計システム「STRAVIS（ストラビス）」、人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」、金融機関向け「流動性管理システム」が、それぞれアドオン開発を中心に拡大しました。

ソフトウェア商品（保守、アドオン開発・導入技術支援サービスを含む） 4,305百万円（前年同期比106.3%）
製造業の設計開発分野は、主要顧客向けPLMを中心としたシステム構築プロジェクトが堅調に推移するなど、ほぼ前年同期並みに推移しました。基幹業務システム分野（ERP等）は、前年度から続いているERP案件の立ち上げが複数あり、アドオン開発・導入技術支援サービスを中心に増収となりました。

アウトソーシング・運用保守サービス 1,237百万円（前年同期比104.3%）
主として広告業の主要顧客向けを中心に堅調に推移しました。

情報機器販売・その他 1,355百万円（前年同期比88.5%）
主として金融業向けを中心に前年同期比減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して923百万円減少し、10,291百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前四半期純損失（△2,918百万円）の計上や仕入債務の減少（△1,952百万円）、前渡金の増加（△1,435百万円）、たな卸資産の増加（△916百万円）、未払費用の減少（△823百万円）等があった一方、売上債権の減少（3,389百万円）、前受金の増加（2,233百万円）や特別退職金（1,417百万円）、減価償却費（727百万円）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（357百万円）、のれん償却額（103百万円）の計上等があった結果、資金は215百万円の増加となりました。

前年同期との比較においては、特別退職金（1,417百万円）や資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額（357百万円）の計上、法人税等の支払の減少（1,269百万円）、前受金の増加（753百万円）、たな卸資産の減少（613百万円）等による資金の増加が、税金等調整前四半期純損失の増加（△528百万円）や売上債権の増加（△1,716百万円）、仕入債務の減少（△1,111百万円）、前渡金の増加（△496百万円）等による資金の減少を上回ったことなどにより、508百万円の資金増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出（△221百万円）、関係会社株式の取得による支出（△149百万円）等により、資金は443百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、投資有価証券の取得による支出の減少（1,212百万円）等による資金の増加が、関係会社株式の取得による支出（△149百万円）等による資金の減少を上回ったことなどにより、1,193百万円の資金増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払（△325百万円）、リース債務の返済による支出（△314百万円）により、資金は639百万円の減少となりました。

前年同期との比較においては、リース債務の返済による支出の減少（39百万円）により、39百万円の資金増加となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

当第1四半期連結会計期間における主な施策の推進状況は以下の通りです。

- ・クラウドビジネスの推進をより一層強化するため、平成22年4月1日付でクラウドビジネス推進室をクラウド事業推進センターに改称し、人員増加による体制強化を図るとともに、当社グループのクラウドソリューションのブランド名称を「CLOUDiS（クラウドィス）」と定め、サービスメニューのさらなる拡充を行いました。
- ・経済成長著しい中国において事業を更に拡大するため、平成22年5月に上海現地法人の北京支店を設立しました。中国は電通グループが最重点地域の一つと位置づけ、顧客に対する統合的なソリューションを提供しています。当社グループも電通グループの1社として、電通グループの中国ビジネス展開をIT面で支援し、中国にお

る事業強化に取り組みます。

- ・当社グループが課題として挙げている「高コスト構造の是正」に対処するため、人員削減等による合理化施策を実施しました。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は266百万円です。

当社グループは、平成21年3月期から平成23年3月期までの3カ年の中期経営計画において、積極的な研究開発・製品開発投資を実行する計画としております。当第1四半期連結会計期間においては、人事管理システム「POSITIVE（ポジティブ）」の機能向上開発、製造業向け製品開発プロセス最適化システム「iPRIME NAVI（アイプライムナビ）」の機能強化、地域金融機関向けソリューション「BANK・R（バンクアール）」の新規モジュール開発などの研究開発を実施しました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 資産

当第1四半期連結会計期間末における資産の部は、主として受取手形及び売掛金の減少（△3,396百万円）、預け金の減少（△946百万円）や前渡金の増加（1,432百万円）、仕掛品の増加（915百万円）及び繰延税金資産の増加（660百万円）により流動資産が1,234百万円減少した一方、主として「資産除去債務に関する会計基準」の適用等による有形固定資産の増加（183百万円）、投資有価証券の増加（132百万円）、繰延税金資産の増加（113百万円）や償却等によるのれんの減少（△193百万円）及びソフトウェアの減少（△115百万円）等により固定資産が141百万円増加した結果、前連結会計年度末の49,910百万円から1,093百万円減少し、48,817百万円となりました。

② 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債の部は、主として前受金の増加（2,227百万円）、未払金の増加（1,385百万円）や支払手形及び買掛金の減少（△1,959百万円）及び未払費用の減少（△825百万円）により流動負債が838百万円増加したことに加えて、「資産除去債務に関する会計基準」の適用による資産除去債務の増加（696百万円）やリース債務の減少（△31百万円）により固定負債が626百万円増加した結果、前連結会計年度末の16,429百万円から1,464百万円増加し、17,893百万円となりました。

③ 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産の部は、主として四半期純損失の計上（△2,111百万円）及び剰余金の配当（△325百万円）による利益剰余金の減少（△2,437百万円）に伴い、前連結会計年度末の33,480百万円から2,557百万円減少し、30,923百万円となりました。

④ キャッシュ・フロー

当社グループの資金状況は、上記の「(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において215百万円の増加、投資活動において443百万円の減少、財務活動において639百万円の減少となりました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における資金は、前連結会計年度末11,215百万円より923百万円減少し、10,291百万円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	98,000,000
計	98,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,591,240	32,591,240	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	32,591,240	32,591,240	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成22年8月1日から当第1四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日(平成13年6月28日)	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	5,843(注)2
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成23年6月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,843(注)2 資本組入額 2,922
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 権利付与日以降、当社が株式の分割又は併合を行う場合、未行使の新株引受権の目的たる株式の数は、次の算式により調整される。調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割(1株を1.1株に分割)については、かかる調整は行わないものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 2 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、発行価額は、次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、平成13年5月15日開催の当社取締役会決議に基づく株式の分割（1株を1.1株に分割）については、かかる調整は行わないものとする。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

なお、平成14年5月15日開催の当社取締役会において、平成14年11月20日付をもって、当社普通株式1株につき2株の割合をもって株式の分割を行うに伴い、前述の算式により発行価額の調整を行い、平成14年10月1日以降、調整後発行価額を5,843円とする。

また、当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（転換社債の転換、新株引受権証券及び旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使の場合を除く。）、発行価額は次の算式により調整される。調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 権利行使の条件

- (1) 新株引受権の譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- (2) 権利付与日以降、当社が、他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、株式交換もしくは株式移転を行う場合又は会社分割を行う場合、その他今後の法律改正等によりこれらの場合に類して調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合は、必要最小限かつ合理的な範囲で付与株式数、発行価額、行使期間その他の条件の調整もしくは新株引受権行使の制限を行い、または、未行使の新株引受権を失効させることができるものとする。
- (3) 新株引受権を付与された者（以下「被付与者」という。）が死亡した場合、相続人が新株引受権を行使することができる。また、被付与者は当社の取締役又は従業員の地位を喪失した場合にも新株引受権を行使することができる。ただし、いずれの場合も下記(4)記載の「新株引受権付与契約」に定める条件により、その行使可能な付与株式数及び行使可能な期間等について制限されることがある。
- (4) 上記の他、新株引受権の喪失事由、新株引受権の行使の条件その他の細目については、平成13年6月28日開催の第26回定時株主総会決議及び当社取締役会決議に基づき、当社と付与の対象者との間で締結する「新株引受権付与契約」（平成13年9月6日）に定めるところによる。

- ② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成14年6月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成22年6月30日）
新株予約権の数（個）	540（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	54,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1,700（注）2
新株予約権の行使期間	平成16年6月26日から 平成24年6月25日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,700 資本組入額 850
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。なお、新株予約権を発行する日（以下「発行日」という。）以降、当社が株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により付与株式数を調整し（1株未満の端数は切り捨て）、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。当該調整後付与株式数を適用する日については、2 (2) ①の規定を準用する。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使または消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(1)の①または②の事由が生ずる場合、払込金額（以下「払込価額」という。）は、それぞれ次に定める算式（以下「払込価額調整式」という。）により、調整されるものとし、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り上げる。

- (1) ① 当社普通株式の分割または併合が行われる場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- ② 当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- a 払込価額調整式に使用する「新規発行前の1株当たりの時価」は、下記(2)に定める「調整後払込価額を適用する日」（以下「適用日」という。）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。なお、「平均値」は、円単位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- b 払込価額調整式に使用する「既発行株式数」は、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している当社普通株式の総数を控除した数とする。
- c 自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり譲渡金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」に、それぞれ読み替えるものとする。

- (2) 調整後払込価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- ① 上記(1)①に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、株式分割の場合は、株主割当日の翌日以降、株式併合の場合は、旧商法第215条第1項に規定する一定の期間満了の日の翌日以降、これを適用する。ただし、配当可能利益の資本組入れに関する議案が当社定時株主総会において承認されることを条件として株式の分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合は、調整後払込価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための株主割当日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（係る新株予約権の行使により発行または移転される株式の数を、以下「分割前行使株式数」という。）新株予約権者に対しては、次に定める算式により算出される株式数につき、当社普通株式を新規発行する。この場合に1株未満の端数を生ずるときは、これを切り捨てるものとする。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前払込価額} - \text{調整後払込価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後払込価額}}$$

- ② 上記(1)②に従い調整を行う場合の調整後払込価額は、払込期日の翌日以降（株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降）、これを適用する。

- (3) 上記(1)①及び②に定める場合の他、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整するものとする。
- (4) 払込価額の調整を行うときは、当社は調整後払込価額を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に公告または通知する。ただし、当該適用の日の前日までに公告または通知を行うことができない場合には、以後速やかに公告または通知するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	—	32,591,240	—	8,180	—	15,285

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,700	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,535,800	325,358	—
単元未満株式	普通株式 47,740	—	—
発行済株式総数	32,591,240	—	—
総株主の議決権	—	325,358	—

（注） 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が33株含まれております。

②【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社電通国際 情報サービス	東京都港区港南 2-17-1	7,700	—	7,700	0.02
計	—	7,700	—	7,700	0.02

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	745	718	648
最低（円）	504	557	544

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第1四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,290	2,218
受取手形及び売掛金	9,487	12,883
商品及び製品	9	10
仕掛品	※2 1,471	556
原材料及び貯蔵品	10	9
前渡金	5,031	3,599
預け金	8,372	9,318
その他	2,569	1,884
貸倒引当金	△25	△27
流動資産合計	29,218	30,452
固定資産		
有形固定資産	※1 5,900	※1 5,717
無形固定資産		
のれん	394	587
その他	4,810	4,894
無形固定資産合計	5,205	5,481
投資その他の資産		
投資その他の資産	8,505	8,271
貸倒引当金	△13	△12
投資その他の資産合計	8,492	8,258
固定資産合計	19,598	19,457
資産合計	48,817	49,910
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,267	6,226
未払法人税等	56	129
前受金	6,031	3,804
受注損失引当金	※2 33	—
資産除去債務	7	—
その他	5,205	4,602
流動負債合計	15,601	14,763
固定負債		
役員退職慰労引当金	62	63
資産除去債務	696	—
その他	1,533	1,602
固定負債合計	2,292	1,666
負債合計	17,893	16,429

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,180	8,180
資本剰余金	15,285	15,285
利益剰余金	7,460	9,898
自己株式	△28	△28
株主資本合計	30,898	33,336
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	110	109
繰延ヘッジ損益	△4	8
為替換算調整勘定	△329	△258
評価・換算差額等合計	△223	△140
少数株主持分	248	284
純資産合計	30,923	33,480
負債純資産合計	48,817	49,910

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
売上高	11,216	12,376
売上原価	8,140	8,889
売上総利益	3,076	3,487
販売費及び一般管理費	※1 5,091	※1 4,605
営業損失(△)	△2,015	△1,118
営業外収益		
受取利息	19	11
受取配当金	14	14
為替差益	24	48
雑収入	23	16
営業外収益合計	81	91
営業外費用		
支払利息	17	14
持分法による投資損失	12	5
雑損失	1	2
営業外費用合計	30	22
経常損失(△)	△1,964	△1,049
特別損失		
固定資産売却損	2	—
減損損失	—	※3 88
固定資産除却損	160	0
投資有価証券評価損	—	3
事業再編損	※4 228	—
事務所移転費用	35	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	357
特別退職金	—	※5 1,417
特別損失合計	426	1,868
税金等調整前四半期純損失(△)	△2,390	△2,918
法人税、住民税及び事業税	※6 10	※6 23
過年度法人税等	△70	△35
法人税等調整額	※6 △830	※6 △757
法人税等合計	△890	△770
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	—	△2,147
少数株主損失(△)	△14	△35
四半期純損失(△)	△1,485	△2,111

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△2,390	△2,918
減価償却費	812	727
減損損失	—	88
のれん償却額	103	103
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	8	△0
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	△1
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	61	33
受取利息及び受取配当金	△34	△26
支払利息	17	14
持分法による投資損益 (△は益)	12	5
固定資産除却損	160	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	357
特別退職金	—	1,417
事業再編損失	228	—
事務所移転費用	35	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	3
売上債権の増減額 (△は増加)	5,105	3,389
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,529	△916
前渡金の増減額 (△は増加)	△939	△1,435
仕入債務の増減額 (△は減少)	△841	△1,952
未払費用の増減額 (△は減少)	△1,097	△823
前受金の増減額 (△は減少)	1,480	2,233
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△455	△367
その他	255	351
小計	993	285
利息及び配当金の受取額	36	26
利息の支払額	△17	△14
事業再編による支出	—	△44
法人税等の支払額	△1,306	△37
営業活動によるキャッシュ・フロー	△293	215

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△150	△316
定期預金の払戻による収入	33	248
有形固定資産の取得による支出	△17	△15
無形固定資産の取得による支出	△242	△221
投資有価証券の取得による支出	△1,217	△5
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△6	—
関係会社株式の取得による支出	—	△149
貸付けによる支出	△13	△0
貸付金の回収による収入	1	0
敷金及び保証金の差入による支出	△38	△10
敷金及び保証金の回収による収入	19	17
その他	△3	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,636	△443
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△353	△314
配当金の支払額	△325	△325
その他	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△678	△639
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△56
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,606	△923
現金及び現金同等物の期首残高	14,174	11,215
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 11,567	※1 10,291

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	該当事項はありません。
2. 持分法の適用に関する事項の変更	持分法適用関連会社 (1) 持分法適用関連会社の変更 当第1四半期連結会計期間より、株式会社ボードウォークは新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 変更後の持分法適用関連会社の数 2社
3. 会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業損失及び経常損失はそれぞれ14百万円増加し、税金等調整前四半期純損失は372百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は698百万円であります。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失(△)」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)において、該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)において、該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,846百万円</p> <p>※2 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は24百万円(うち仕掛品24百万円)であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 6,846百万円</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)								
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与 1,605百万円</p> <p>2 主として連結財務諸表提出会社の顧客に導入される情報システム及びそのソフトウェアの稼働時期は、期首及び第3四半期会計期間期首からとなる場合が多いため、多くの顧客の決算期(年度末)である3月及び第2四半期会計期間末である9月にシステム開発の完了又はソフトウェアの出荷・納入が集中します。そのため、当社グループの売上は3月及び9月に集中する傾向があり、当社グループの売上高は季節的変動があります。</p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">従業員給与 1,371百万円</p> <p>2 同左</p> <p>※3 減損損失の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">① 減損損失を認識した資産</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td>のれん</td> <td>株式会社エステック (神奈川県横浜市)</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> </tbody> </table> <p style="padding-left: 20px;">② 減損損失の認識に至った経緯 取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから減損損失を認識しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">③ 回収可能価額の算定方法等 回収可能価額は零としております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (百万円)	-	のれん	株式会社エステック (神奈川県横浜市)	88
用途	種類	場所	減損損失 (百万円)						
-	のれん	株式会社エステック (神奈川県横浜市)	88						
<p>※4 事業再編損の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">合併・事業譲受に伴う支出見込額 177百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">在外子会社清算損失引当金繰入額 51百万円</p>	<p>※5 特別退職金の内訳は以下のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">早期退職プログラムによる早期退職一時金 903百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">子会社への転籍プログラムによる転籍奨励金 450百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">再就職支援サービス費用等 64百万円</p>								
<p>※6 第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当第1四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>※6 第1四半期連結累計期間に係る法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額は、当期において予定しているプログラム等準備金及び特別償却準備金の取崩しを前提として、当第1四半期連結累計期間に係る金額を計算しております。</p>								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年6月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年6月30日現在)
現金及び預金 2,803百万円	現金及び預金 2,290百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 225百万円	預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 Δ 371百万円
預け金 8,989百万円	預け金 8,372百万円
現金及び現金同等物 11,567百万円	現金及び現金同等物 10,291百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 32,591千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 7千株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しており、単一事業のため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、全セグメントの売上高の合計に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)において、海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、コンサルティングサービス、受託システム開発、ソフトウェア製品・商品の販売、アウトソーシング・運用保守サービス、情報機器の販売等の情報サービス事業を展開しておりますが、当社に業種・ソリューション別の事業部を置き、各事業部は連結ベースでの事業戦略を策定し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、当社事業部を基礎とした業種・ソリューション別のセグメントから構成されており、「金融ソリューション」、「エンタープライズソリューション・ビジネス系」「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」及び「コミュニケーションIT」の4つを報告セグメントとしております。

4つの報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

報告セグメント名称	事業内容
金融ソリューション	金融業界を対象とした各種金融サービスに関わるソリューションの提供
エンタープライズソリューション・ビジネス系	全業種・業界を対象とした各種基幹システムに関わるソリューションや主に経営管理分野を対象としたビジネス系ソリューションの提供
エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	主に製造業界の製品開発・製造分野を対象としたエンジニアリング系ソリューションの提供
コミュニケーションIT	電通グループとの協業による企業向け各種ソリューションの提供

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	金融ソリューション	エンタープライズソリューション・ビジネス系	エンタープライズソリューション・エンジニアリング系	コミュニケーションIT	
売上高					
外部顧客への売上高	3,688	2,679	3,628	2,380	12,376
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	3,688	2,679	3,628	2,380	12,376
セグメント利益又は損失（△）	△120	△522	△551	75	△1,118

（注）セグメント利益又は損失（△）の合計額と四半期連結損益計算書の営業損失（△）は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（のれんの金額の重要な変動）

「エンタープライズソリューション・エンジニアリング系」セグメントにおいて、のれんに係る減損損失88百万円を計上しております。

概要につきましては、「注記事項（四半期連結損益計算書関係）※3」に記載のとおりであります。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)において、受取手形及び売掛金、預け金並びに支払手形及び買掛金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 受取手形及び売掛金	9,487	9,487	—
(2) 預け金	8,372	8,372	—
(3) 支払手形及び買掛金	4,267	4,267	—

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 受取手形及び売掛金、(2) 預け金並びに(3) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)において、その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)において、対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)において、資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものはありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 941円43銭	1株当たり純資産額 1,018円81銭

2. 1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 45円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 64円81銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純損失(百万円)	1,485	2,111
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,485	2,111
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,583	32,583
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年7月31日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月30日

株式会社電通国際情報サービス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 研一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸 卓 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電通国際情報サービスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電通国際情報サービス及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。